

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における
 コスト算定に関する研究会
 (第2回)議事概要

1. 日時: 2023 (令和5) 年11月7日 (火) 13:28~14:50

2. 場所: Web会議による開催

3. 出席者:

(1) 委員:

関口博正主査 (神奈川県大学経営学部教授)、相田仁主査代理 (東京大学名誉教授)、
 春日教測構成員 (甲南大学経済学部教授)、
 北口善明構成員 (東京工業大学学術国際情報センター准教授)、
 砂田薫構成員 (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主幹研究員)、
 高橋賢構成員 (横浜国立大学 大学院 国際社会科学研究院 教授)

(2) オブザーバ:

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、
 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、KDDI 株式会社、
 ソフトバンク株式会社、ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社

(3) 事務局 (総務省総合通信基盤局):

・電気通信事業部 木村公彦電気通信事業部長
 堀内隆広基盤整備促進課長、大堀芳文基盤整備促進課企画官、
 宇仁伸吾基盤整備促進課課長補佐

4. 議題:

- (1) 区域指定に関するコスト算定の検討のための事業者ヒアリング (その1)
- (2) 意見交換

5. 議事録

【宇仁補佐】 事務局の総合通信基盤局基盤整備促進課の宇仁でございます。定刻より早
 いですが、そろいましたので、会議開始に先立ちまして、事務局から御案内をさせていた
 だきます。

本日はオンライン会議による開催となりますことから、皆様が発言者を把握できるよう

にするため、御発言いただく際には冒頭にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。また、ハウリングなどの防止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますよう併せてお願いいたします。

なお、構成員の皆様におかれましては、音声がつながらなくなった場合には、チャット機能等を活用しまして、必要に応じて御連絡いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行については、関口主査よりお願いいたします。

【関口主査】 関口でございます。ただいまから、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度におけるコスト算定に関する研究会、第2回会合を開催いたします。

まずは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【宇仁補佐】 事務局でございます。議事次第、資料1から資料3まで、そして、参考資料1と2を構成員の皆様には事前に送付しております。また、傍聴されている方には、資料を掲載している総務省のホームページを御案内しております。

事務局からは以上でございます。

【関口主査】 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと存じます。本日は、前回第1回会合で事務局から説明のありました「区域指定」に関するコスト算定の検討のための事業者ヒアリングを行いたいと存じます。論点が多岐にわたりますので、本日の会議の参考資料2、それから前回の事務局説明資料、同じものですが、そのうち、「検討の視点」1から10までについて、FTTHアクセスサービスに限って、3つの事業者からヒアリングを実施し、その後、意見交換に移りたいと思います。

なお残余の「検討の視点」と、CATVのHFC方式及びワイヤレス固定ブロードバンド専用型につきましては、次回会合で取り上げたいと思いますので、今回は取り上げないことを御了承ください。御協力のほどよろしくお願いいたします。

ヒアリングは、まず3事業者から、それぞれ持ち時間20分の範囲内でプレゼンをしていただき、その後、一括して、質疑・意見交換の時間に移らせていただきたいと思います。

では、初めに、NTT東西様からのプレゼンをお願いいたします。

【西日本電信電話株式会社】 NTT西日本の藤本から、御説明させていただきます。

本日は、このような御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。本日の資料1によりまして、NTT東西の考えを御説明させていただきます。

まず、2ページをおめくりいただけますでしょうか。

「はじめに」ということですが、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度は、第二号基礎的電気通信役務を提供する全ての事業者が活用可能な制度であるということを踏まえ、コストの算定方法の検討においては、広く、NTT東西以外の事業者からも、意見・提案を求めることが必要ではないかと考えております。

ただ、その際は、提案内容の実現性や、適正性を確保するために、第二号基礎的電気通信役務の対象となっておりますFTTH、ケーブルテレビ、ワイヤレス固定のブロードバンドサービスの専用型、これらを現に提供しておられて、適格事業者になり得る事業者が、現に提供している役務に係る算定方法などについて、意見や提案を出されることが適当ではないかということも併せて考えてございます。

また、今回の区域指定においては、モデルや回帰分析といった統計的な手法を活用することが想定されておりますが、それらから得られる結果につきましては、支援が必要なエリアについて、漏れなく支援区域に指定されるようになるのかどうかという、この点については、実態と照らし合わせて確認しながら、算定方法を決定していく必要があると考えております。

この点、当社としましても、そうした確認の作業につきましては、積極的に協力させていただき所存でございます。

次の3ページを御覧ください。こちらは、本日の事務局様の資料、参考資料2に記載されております検討の視点の1番に係るところでございますが、モデルの活用・流用の前提についての当社の意見となっております。

まず、今回、コストを算定する目的としましては、大きく分けて2つあると思っております。まず、1つ目は、支援区域の指定に係るコストの算定、それから2つ目として、交付金に係るコスト算定が挙げられるかと思っております。

このうち、支援区域の指定に係るコストの算定につきましては、これは未整備エリアを含む全ての町字のコストを算定する必要があると認識しております。そうなりますと、これは実際の設備やネットワークに基づくコストの算定をやっていくこと自体が、少し現実的ではなくて、とてつもなく大変な作業になってくるということかと思っておりますので、これについては、標準判定式として、仮想的なネットワークを前提としたモデルを一部用いていくことはやむを得ないかと考えております。

一方、交付金に係るコスト算定については、支援自体が必要十分で過大でないものにするためにも、仮想的なネットワークを前提とした算定モデルではなく、実際の設備・ネッ

トワークに基づきましてコストの算定を行うことが必要ではないかと考えているところでございます。

そもそも、本制度の対象となる地域は、整備や保守の困難性が高い地域となると思っておりますし、標準的な算定モデルでは考慮しがたいようなイレギュラーな要因も多々あると想定される場所ですので、区域の指定における標準判定式の運用においては、支援区域の指定の対象を広めに指定しておくことがよいのではないかと考えております。

また、支援区域を広めに指定した場合も、交付金を算定する段階においては、実際の設備構成や収支に基づく算定を行うことによりまして、交付金が過大になることは防げるものと考えてございます。

次の4ページには、NTT東西の今の電話網の接続料の算定に用いられております長期増分費用方式について、当社として認識しております課題を参考としてまとめたものでございます。

長期増分費用方式の算定コストについては、左側の①でお示ししておりますように、モデルを用いて算定しておりますので、実際の地形であったり、地域ごとの特性といったものは考慮されないことになっておりますが、こうしたモデルと現実のギャップについては可能な限り補正を行いまして、現実近づけていくことが望ましいと思っております。

また、真ん中の②番に書いておりますように、毎年、最新の需要に置き換えて設備を構築し直す過程であったり、③にございます、毎年、最新の技術に応じて設備を構築し直すという、②番③番の2つの仮定につきましては、現実には事業者が対応できない、非現実的な仮定になってございますので、こうした仮定の部分については、区域の指定モデルであっても、採用することは見合わせたほうがよいのではないかと考えている次第でございます。

次の5ページを御覧ください。こちらは検討の視点2に関わる部分の意見でございます。

標準判定式の構築に当たりましては、まずはF T T Hの標準判定式を構築することとされております事務局様の案でよろしいのではないかと私どもは考えております。

今後、3つの方式での標準判定式を運用するとなった場合には、方式によって判定結果が異なることも想定されるかと思っております。こうした事象に対しましては、技術中立性を確保する必要があることに留意した上で、補正方法の検討と併せまして、標準判定式の運用方法についても、別に検討していく必要があるのではないかと考えてい

るところでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。こちらは検討の視点5に関連しまして、一回線当たりのコストの算定方法についての意見でございます。

一回線当たりのコストを算定する際に用いる需要につきまして、まず、分子は費用総額の算定に用いる需要数ですが、こちらは下段の中央にお示ししておりますように、幹線部分につきましては全世帯分を各世帯の手前まで、あらかじめ構築をしておきまして、引込線部分につきましては、実際の利用回線数分を構築するという前提で設定することがよいのではないかと考えております。

この考え方としましては、やはり、2027年度までに99.9%を目指すという政策目標を踏まえた設備構築を前提とすることが基本ではないかというところと、あとは将来の需要に対応できる設備量をあらかじめ構築しておくことが、結果的には、トータルで見るときには効率的になるという考え方によるものでございます。

それから、分母側の需要数についてですが、こちらにつきましては、現実的に利用されることが見込まれる回線数とすることがよいのではないかと考えております。

利用者のニーズは、設備の構築後に徐々に拡大していくものと認識してございまして、現に光の整備率に比べまして、F T T Hの普及率は一定の水準にとどまっているところが、実際のところかと思われまます。

算定方法としまして、まず、下段中央に、例としてお示ししておりますように、例えば、全世帯数に対して全国平均の普及率を乗じる、あるいは全国普及率に代わりまして、都道府県ごとの普及率がありますので、こういうものに乗じていく方法も取れるのではないかと考えております。

なお、ブロードバンドサービスは、住宅だけではなく、法人の事業所様でも御利用されているところがございますので、分子分母の双方に、世帯数に加えまして、事業所数をカウントすることも取り得るのではないかと考えております。

次の7ページは、先ほど申し上げましたブロードバンドの都道府県ごとの普及率を参考としてつけているものであります。

F T T Hとケーブルテレビの契約数の合計を、世帯数と事業所数の合計で割り算しまして、計算した結果となっております。ちょうど、全国平均は70%という普及率になってございます。

続きまして、8ページを御覧ください。検討の視点6に関わるところでして、回線密度

によるコストの算定についてでございます。

世帯の密度とF T T H相当コストの回帰式で、町字ごとのコストを算定した際に、統計的には近似的に算定することが可能であったとしても、一つ一つの町字で見た場合には、支援区域として指定されない町字が発生してしまうことも起こり得る、そうした可能性が否定できないと思っておりますので、そのようなリスクに対しては十分に配慮していく必要があるのではないかと考えております。

そのために、算定結果や回帰分析における決定係数などにつきましては、実際の構築の実績を基に、その有効性を確認しながら補正方法を決めていくことも必要になってくると思われますので、この点については、当社としても協力させていただきたいと考えているところでございます。

また、リード文の3つ目のポツに書かせていただいておりますが、実態に即したコストとするためには、特に町字ごとの面積につきましては、F T T Hサービスの利用が見込まれない、いわゆる非可住地域に相当する面積を除いたほうがよろしいのではないかとこのところと、また、回線の密度に関してはこれだけではなくて、やはり収容局からの距離によってもコストは変化してくるものでございますので、距離についても、係数等によって補正をかけていくことが必要ではないかと考えております。

具体的な方法につきましては、それぞれ次のページ以降で説明をいたします。

9ページでは、非可住地域の相当面積を控除する方法についての説明となります。

一つのやり方としましては、メッシュを用いる方法がよろしいのではないかと考えておりました。世帯が存在するメッシュの比率を用いまして、面積を算定する方法が取れるというものでございます。なお、需要に事業所を加える場合には、経済センサスのデータなどを利用しまして、事業所が存在するメッシュも含めて算定することが可能になるものと考えております。

続いて10ページでは、収容局から各町字までの距離による補正の方法について、イメージを記載してございます。先ほど申し上げましたとおり、町字ごとのコストは回線密度だけではなくて、収容局からの距離によっても変化するものですので、一回線当たりのコストと収容局からの距離の回帰式を特定しまして、その係数によって補正していくことが適切ではないかと思っております。

具体的なやり方としましては、これは回線密度とコストの回帰分析を、同じようなやり方で収容局からの距離とコストの相関が取れるようにデータを合わせまして、それらのデ

一タに基づいた回帰分析を行いまして距離係数を導き出して、これで補正を行うということでございます。

補正の大胆なイメージを下段に記載してございますが、これは例えば、A町もB町も今、回線密度が同じとなっております、一回線当たり一万円と同額に見えておりますが、実は收容局からの距離は、A町は5キロ、B町は10キロと、B町はA町の2倍ほど遠いところにあるという設定にしてございます。この場合には、先ほど導き出しました距離の係数という、ここでは仮にですが、小さく、距離係数が1.7倍と仮置きをしておりますが、この場合には双方の町の回線当たりコストに1.7倍の傾斜をつけるということをしまして、A町は回線当たり7,500円、B町は回線当たり1万2,500円の補正を行うという大胆な例をお示ししているものでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。検討の視点9です。除却損に関する当社の考えを記載してございます。

お示ししておりますとおり、道路拡張などの工事に伴う支障移転であったり、あと災害による損壊、故障による交換といった理由によりまして、償却が完了していない設備の更改も行われているところが実情でございます。こうした実情がございますので、除却損についても役務の提供に必要な費用として見込まれることが、本来的には望ましいのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、災害等によって未償却となっている年数を含めて想定することは非常に困難ですし、また、減価償却費の算定に用いられております経済的耐用年数は、当該設備の使用可能期間を予測して設定されるものであることを考えますと、区域指定モデルにおいては、除却損に相当する額が減価償却費として考慮されるという割り切った考え方もよいのではないかと考えているところでございます。

ただ、最後に括弧書きで書かせていただいておりますとおり、交付金の算定においては、実際に災害等が発生したことで生じる除却損においても、費用に含めていただきたいという意見も付け加えさせていただければと思います。

それから、12ページですが、検討の視点3と4に関連する部分です。モデル上で設備量を算定できない範囲についてでございます。

区域の指定において算定対象とされておりますF T T Hアクセスサービスの範囲のうち、モデルに設備量の算定ロジックが備わっていないものは、モデルの外での補完が必要になってくるものと考えております。

具体的には、下の図で「補完が必要」と矢印で示しております収容ルータから網終端装置・関門ルータまでの区間と、それから左側の引込線、光屋内配線というところが該当すると認識しております。

また、2つ目に書いております、中継回線部門コスト、設備利用部門コスト、海底ケーブル部門については、LRICモデルには含まれない設備・コストとなっておりますので、別の算定方法を検討する必要があると考えられます。

なお、※印で少し小さく書かせていただいておりますが、収容ルータ、海底ケーブルについては、このモデルの中で設備としては存在していることは承知しておりますが、いずれも、あくまでも固定電話の提供を前提として検討されてきたものでございまして、今回のブロードバンドサービスの提供は、これまでの検討の範囲に入っていない中での設計となっている認識ですので、この点を踏まえて、改めて検討する必要があるのではないかとこのことを付け加えさせていただければと思います。

13ページを御覧ください。モデル上で算定できない設備の算定方法に関する記載をしております。前のページで、モデルに算定ロジックが備わっていない範囲については、別の算定方法が必要と申し上げたところですが、こうした範囲の設備については、事業者の実績コストに基づく算定方法が望ましいのではないかと考えております。

一つの方法としましては、当該コストの適正性とか透明性が確保されるという観点が必要になってくることも踏まえたと、例えば、第一種指定設備の接続料をベースとしまして、モデルの外で一回線当たりのコストを算定した上で、既存の算定モデルで算定した結果に加算していく手法も取れるのではないかとこのことで、御提案を差し上げているものでございます。

次の14ページを御覧ください。モデルの外において、接続料をベースに、これを用いてコストを算定する方法についての具体例をお示ししております。

接続料はエリアごとの設定がなされておきませんので、本来であれば、収容効率によってコストが生じる、例えば収容ルータなどは、ビル別の一回線当たりコストを算定することが望ましいところではございますが、まずは競争地域を含む全国平均コストを用いることでいかがでしょうかということと、その際、NTT東西別にはそれぞれ接続料を設定しておりますが、これについても、それぞれの接続料を加重平均して、今回、簡便に一本化して用いることでどうかということをご提案しているものでございます。

続きまして、15ページ、こちらが最後のスライドでございます。その他の事項という

ことで、今回お示しいただいております検討の視点に直接対応する内容ではないかもしれませんが、制度の全体に係る提案として述べさせていただきたいと思っております。

未整備地域や公設地域は、モデルによる算定に一定の限界があることから、モデル上の大幅な赤字に該当しなくても、「特別支援区域」に指定されるものと認識しております。こうしたエリアは新規整備や民設移行が行われた初年度は、特別支援区域に指定されることとなりますが、初年度のみならず、翌年度以降についても、維持に要する費用は発生してまいりますので、役務提供を継続的に維持していく観点からは、特別支援区域として継続的に指定されていく必要があるものと考えております。

仮に区域指定が継続されないといたしますと、事業者にとっては、なかなか予見性が確保できずに、新規整備や民設移行への参入が困難となったり、あるいは支援される期間が終了した後においては、役務の提供を維持していくこと自体が困難になってくるおそれがあるということも懸念されますので、最後にこのように意見を申し上げさせていただき次第でございます。

長くなりましたが、資料の説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【関口主査】 どうもありがとうございました。

続きまして、KDDI様、プレゼンをお願いいたしたいと存じます。

【KDDI株式会社】 KDDIの橋本です。本日はよろしくお願いたします。

それでは、資料の共有をさせていただきますので、少々お待ちください。

それでは、資料2に沿って御説明させていただきます。

目次は飛ばさせていただきます、スライド3になります。検討の視点1で、コスト算定において可能な限りLRICモデルの考え方を活用・流用することでよいのかに関して、弊社の意見としては、可能な限りLRICモデルの考え方を活用・流用することで問題ないと考えております。

次のスライドへ行っていただいて、検討の視点2で、まずはFTTHの標準判定式をつくって、ケーブルとワイヤレスについては、それに一定の補正をかけることでどうかは、弊社としても、まずはFTTHの標準判定式を構築して、その後で、ケーブルとワイヤレスについて何らかの補正をかけて構築するという進め方で問題ないと考えております。

次のスライドへ行っていただいて、検討の視点3で、LRICモデルを流用・活用することで算定可能な部分については、LRICモデルで算定して、それ以外の算定できない部分については、別途算定することでどうかに関して、弊社としても、電話・データ共用

設備のうちLRICモデルで捕捉できる部分については、LRICモデルで算定して、できない部分については、別途算定するという進め方で問題ないと考えております。

次のスライド、検討の視点4で、アクセス部分についてはLRICモデルを活用・流用できる一方で、海底ケーブル、中継回線、設備利用部門コストの算定については流用できない。これら3つの部門コストについてLRICモデルではない方法で算定する必要があるというところで、弊社としてLRICモデルを活用できるところについてはLRICモデルで算定をして、今回、海底ケーブル、中継回線部門、あと設備利用部門について、LRICモデルコストを流用できないところについては、個別に算定することで問題ないと考えています。

なお、今回、時間的制約を踏まえて、新しくモデルをつくる場所は現実的ではないと理解しておりますので、個別算定で問題ないということで考えておりますが、将来的な課題として、こうした算定をすることで、仮に交付金規模が肥大化して、国民経済全体の負担が増えるようなことがある場合には、実績原価をベースというよりは何かのモデルを使って算定することを検討することも必要ではないかと考えております。これはあくまでも将来的な課題ということでございます。

次の検討の視点5については、前提網となる設備需要について、実需要とするのか、全世帯をベースにするのかで、弊社の意見としては、町字単位での区域指定を目的とした一回線当たりの費用算定をしていくことを考えた場合に、全世帯数をベースに設備構築をすることは、やはり少し過剰な設備構築になるのではないかと考えていて、実態としても、全世帯が100%利用する前提で設備構築をすることは恐らく行っていないで、利用率であったり普及率であったり、もしくは、何年先の需要まで見るのかどうかみたいなところを考慮して設備構築は行っていると考えておりますので、全世帯数というよりは、やはり実需要に即して前提網については考えるべきであると、弊社としては、考えております。

次の検討の視点6については、FTTH相当コストについて従属変数として、NTT局舎単位の世帯密度を独立変数とする散布図を作成して、回帰式を特定する。それに町字ごとの回線密度を代入することで、コストを算定するというところでどうかということ。弊社としても、こうしたやり方で問題ないと考えております。

次、検討の視点7について、町字別のコストを算定するに当たって、回線密度を実需要で考えるのか、全世帯で考えるのかと、町字別の面積について非可住地域をどうするのかについて、需要の考え方については、先ほどの検討視点5と同じように、全世帯数という

よりは実需要をベースとして考えることが適当ではないかと考えます。

町字別の面積に関しましては、政府統計等で非可住面積を把握できて、それを除外できるといふことであれば、除外して算出することが適当であると考えます。

次、検討視点の8で、局舎からの距離をコストに反映するのかどうかで、弊社の意見としては、今回、区域指定モデルを検討していて、アクセス部分についてはLRICモデルを活用・流用するという方向性であることを考えると、モデル上はNTTの局舎と町字との距離がベースになってしまうと考えております。

ただ、実際として区域指定モデルを考えた場合に、NTT東西さんが対象となる未整備エリアであったり、公設から民設への移行地域みたいな特別支援区域というよりは、東西さん以外が対象になる地域の事業者さんの一般支援区域の赤字かどうかを判定するという役割のほうが、実態としては大きくなると考えているので、NTTさんの局舎の位置をベースとして、町字の距離にコストのバイアスをかけるというところが、そういう一般支援区域を考えたときには、コストのバイアスをかけてしまうことはなじまないのではないかと考えております。

ですので、最初の段階としては、距離によるコストの差はないものとして、区域指定モデルを運用して、それが実態と大きく乖離するようなことが発生するようであれば、見直しを含めて別途検討することによいと考えております。

検討の視点9、除却損です。災害等が発生したときに除却損が発生する。これを所与のものとして、モデルに組み込むかどうかという観点ですが、弊社の意見としては、検討の視点に記載があるとおり、全ての事業者が災害の発生等で設備を損壊される事態に見舞われることを所与のものとして取り扱うことは一般的ではないと考えておまして、区域指定モデルということに関しては、検討の視点に記載のある方法で、つまり、減価償却の最後の一年分を耐用年数で乗じた額を計上するといった方法で、除却損をあらかじめ織り込むことは適切ではないのではないかと考えております。

ただ、一方で、区域指定モデルというよりは交付金の算定というところで、実際に災害が発生して、大規模な復旧が必要となった場合に、当然、多大なコストが発生するというところで、それによって固定ブロードバンドの維持が図られないことがあるのであれば、それは交付金算定のほうで何らかの対応を取ることは十分に考えられるのではないかと考えております。

最後、検討の視点10で、中継回線部門のコストについては個別算定する必要があると

いうところで、どのように算定するかで弊社の意見としては、既存のLRICモデルが活用・流用できないというところで、個別に算定を行う必要がありますが、モデルが使えないということになると、やはり実際の費用等をベースに、例えば平均単価等を求めて算出するという方向があるのかと考えております。

2ポツ目の話は、検討の視点4と同じ話でありますので、説明としては割愛させていただきます。

資料の説明としては以上となります。ありがとうございました。

【関口主査】 どうもありがとうございました。

最後になりますが、ソフトバンク様お願いいたします。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンクです。資料を準備いたしますので、少々お待ちください。

改めまして、ソフトバンクの南川です。本日は御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

では、弊社の考えにつきまして、資料に沿って御説明させていただきます。

まず、本日ですが、検討の視点10あるうちの5と7、8、9を中心に、弊社の見解を本日も述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それ以外の視点につきましては、事務局様から示していただきました方針ですとか方向性について異論ございませんので、5、その他、検討の視点への当社の見解としてまとめて、最後に記載させていただいておりますので、あらかじめ御承知いただければと思います。

では、まず、検討の視点5につきまして、コスト総額におけるカバー範囲の考え方でございますが、こちらについては、対象を実需要にするか、国勢調査に基づく全世帯とするかという論点に関しましては、弊社としては、実需要とすることが適当ではないかと考えております。

理由につきましては、全世帯数の利用を仮定してコストを算定することは現実的ではないということで、実需要が実態に即しているであろうということ。

あと、一般支援区域を特定する平均的な収入見込額についても、これは実績ベースであると認識しておりますので、そことの整合性というふうに考えております。

続いて、検討の視点7でございます。こちらにつきましては、町字ごとの回線密度を計算する際の需要回線数と面積の定義の論点かと思っておりますので、こちらのスライドでは、

需要の回線数についてコメントさせていただいております。視点5でも述べさせていただきましたとおり、コスト総額のカバー対象範囲と同様に実需要とすべきと考えております。

続いて、同じく検討の視点7の町字の面積について、非可住地域をどのように捉えて、町字の面積を考えるかという論点につきましては、まず、町字別の面積については、需要のない非可住地域を除いた面積とすることが適当ではなかろうかと考えております。また、実需要を採用することから考えれば、非可住地域に加え、未提供エリアを適切に除外する検討も必要ではないかと考えております。

除外の方法ですが、町字の面積の非可住の除外方法ですが、世帯密度（N T T局舎単位）の算定においてN T Tの局舎別の面積の考え方、こちらはメッシュで画像分析をして、建物があるところを需要があると判断していると認識しておりますが、それと同じようなことができるのであれば、可能な限りそれに合わせることを適当ではなかろうかと考えております。

続きまして、検討の視点8、こちらは局舎からの距離の扱いで、その距離のコストを反映するかどうか、反映するとしたらどうかという論点かと思えます。

こちらにつきましては、実態として、局舎からの距離に応じて光ファイバの敷設が必要になることから、コスト算定においても実態を踏まえて、局舎から各町字の距離を考慮して算定するべきかと考えております。

一例として、弊社として考えたものとしましては、局舎から町字までの距離掛けるケーブルだとか管路設備等の単価を対象町字の需要で割って、一回線当たりのコストを出して、町字単位の一回線当たりのコストに反映する方法が考えられるのではなかろうかと考えております。

ここでいう町字単位の一回線当たりのコストについては、局舎からの平均的な距離に応じたケーブルだとか管路等の設備単価が含まれていると考えられますので、町字の平均との差分に応じて、プラスだとかマイナスだとかという調整を行うことを想定しております。

今御説明した計算式を参考に記載しておりますので、御参考までに御確認いただければと思います。

続いて、検討の視点9でございます。除却損につきまして、災害等に発生した除却損の扱いについてですが、弊社の意見としましては、災害の発生等により発生した除却損について、区域指定モデルだとか交付金算定モデルにおいて算定することは現実的ではなかろうと思っておりますので、そこらについては算定の対象外とすべきではなかろうかと思っております。

ます。

ただ、実際に災害等が発生した際に、交付金算定モデルで出ているものに加算するかどうか、そういったところの取扱いについては、個別に検討することが適当ではなからうかと考えております。

最後、その他の弊社見解につきましては、冒頭申し上げましたように、基本的に事務局様の方針だとか方向性に異論はございませんで、8ページ9ページにまとめておりますので、御確認いただければと思います。

弊社からの御説明は以上になります。

【関口主査】 どうもありがとうございました。

ただいまから、区域指定に関するコスト算定の検討のための意見交換に移りたいと存じます。検討の視点は10、本日あるのですが、番号ごとに全部といっても、プレゼンいただいた中でも全てをカバーしているわけでもないので、先生方からの御発言の順を優先して、その都度関連質問については、その場でお受けするというような形で、先生方の御意見の多いところから順番に潰していこうかと思っておりますが、若干臨機応変な対応が必要かもしれません。その辺は、若干不手際があるかもしれませんがお許してください。

御意見ございます先生方は、チャットもしくは御発言にて、お知らせを賜れば幸いです。

高橋先生から入りましたので、最初でいいのかな。違うな。まず、ごめんなさい、チャットをきちんと開けていなかった。相田先生ですね、最初。

相田先生、発言をお願いいたします。

【相田主査代理】 各社、特にNTTさんに関しましては、大変詳細な御検討をいただきまして、ありがとうございます。

それで、NTTさんの資料を見ながら幾つかの視点について伺わせていただきたいのですが、まず、視点の5、NTTさんの資料でいうと6ページ目、NTTさんは都道府県ごとの平均加入率みたいなものを掛けて算定してはどうかということですが、KDDIさんとソフトバンクさんは実需要でいいのではないかとということだと、いわゆる未整備エリア、未提供地域は実利用数がゼロで分母がゼロになってどうするのだと。未提供地域は特別支援区域になるので、もうそれはある意味コストを計算しなくていいということなのかもしれないのですが、そこについてKDDIさん、ソフトバンクさんの御意見をお伺いしたいということになります。

それから、視点でいうと8ですか、NTTさんの資料でいうと10ページ目のところ、これは確認したいのですが、NTTさんのLRICモデルを使って、こういう距離とコストとの回帰係数みたいなものを計算した上で、実際に区域指定の判定をするときには、一者提供をしている事業者さんの局舎というのでしょうか、CATVさんだとセンター、サブセンターというようなことでしたが、からの距離を代入して判定するという考え方でよろしいのかということを確認させていただければと思います。

それから最後、視点9について、NTTさんの資料でいいますと11ページ目で、これは事務局からの問いがそもそも「除却損を考慮する必要性」という言い方になっているので、しょうがない点もあるのですが、NTTさんでしたかの御発言にもあったとおり、本来であればこういった除却損というのが、どれくらいの頻度で起こるかということで経済的耐用年数が計算され、それを用いて減価償却が計算されているので、そこに織り込み済みということでもいいような気もする一方で、どちらかというところ、より問題になるのは、今回区域指定モデルということなので、そういった特に耐用年数が地域ごとに同じなのか違うのかということ、やはり山の中の電柱とかケーブルとかは風の影響で倒れやすいとか、海岸では塩害でもっと早くさびやすいとか、あと別のものとしては、例えば作業単金みたいなものも、都市でやるのと山の中とは違うということ、どちらかというところ、そういう地域差をどれくらい考慮する必要があるのかということについて、3者さんから御意見をお伺いしたいと思います。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

3点ございました。確認すると、まず、NTTさん資料で6ページ目、一回線当たりコストの算定方法につきまして、需要、何をとるかということで、実需要なのか世帯数なのかという問題ですね。ここは、KDDIさん、ソフトバンクさんへの質問と受け取って、それから、10ページのところでの補正に関してはNTTさんへの質問、それから、11ページの除却損について、ここは各社さんという、3点ですが、まず、一回線当たりのコストの算定方法について、KDDIさん、ソフトバンクさんからのお返事を賜りたいと存じます。

【KDDI株式会社】 KDDIの橋本です。一点目のところのみですね、まずは。相田先生のおっしゃるとおり、確かに未整備エリアについては、実需要がありませんので、そこについては、全世帯100%というよりは、全世帯の利用率等を考慮して、前提網の需要をつくるということが必要になってくるというところを考えております。以上となります。

【関口主査】 ありがとうございます。ソフトバンクさん、いかがでしょうか。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンクです。弊社も、未整備エリアにつきましては、何らかの需要を見込む必要があるかと思っております。全世帯の平均、全国平均なのか、その地域での需要を何らか推計して入れるかといった方法が考えられるのではなかろうかと考えております。以上です。

【関口主査】 まず、この点に関して、相田先生、いかがでしょうか。

【相田主査代理】 未整備エリアで何か数字をつくるのであれば、既に整備されている地域においても、事業者さんの売り込みによって、お客さんが多い少ないというようなことがあるとしたら、平均化してしまうという考え方もあるかなということで、これは皆さんの御意見を伺って、どちらがいいかということを考えていけばいいかと思えます。

【関口主査】 ありがとうございます。

この点に関して、ほかの先生方御意見ございましたら、御自由に御発言いただきたいのですが、いかがでございましょうか。

【高橋構成員】 高橋です。

【関口主査】 お願いします、高橋先生。

【高橋構成員】 ちょうど私、実は相田先生と同じような質問を2つかぶってまして、こここのところも私質問しようと思ったのですが、これはやはり未整備の、NTTさんの6ページ目の、今、映っている考え方としては、NTTさんにお伺いしたいのは、潜在的な需要があつて未整備であるところへの配慮ということで、この需要の②のような形を考えられているということでしょうか。質問を重ねる形になって恐縮ですが。

【関口主査】 NTTさん、御回答いただけますでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】 高橋先生、ありがとうございます。御認識のとおりでございます。

【関口主査】 ありがとうございます。

ほかの先生方は、この点に関していかがでしょうか。春日先生、この質問でしょうか。

【春日構成員】 はい、これに関連して、すごく細かいところですが、質問をお願いしたいと思います。

【関口主査】 お願いいたします。

【春日構成員】 NTTさんに質問ですが、実需要ということで、KDDIさんとソフトバンクさんは事業所の回線数を挙げられておられます。NTTさんは事業所数までは加え

ることもありとおっしゃっておられるのですが、回線数にするということについての御見解はどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

【関口主査】 NTTさん、お願いします。

【西日本電信電話株式会社】 春日先生、ありがとうございます。事業所数と申し上げましたのは、やはり事業所という法人のお客様でございますので、世帯という個人のお客様に比べまして、一事業所に対して、契約されている回線数が複数回線あるということも往々にして想定されますので、そうしたところを世帯と同列に見るために、事業所数という言葉遣いをしておるところでございます。

【春日構成員】 そうしますと、実態をより反映しようとする、事業所の回線数と言ったほうがいいのかという気もするのですが、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】 はい、これは、事業所の回線数というところは、例えばですが、一事業所当たりの平均のブロードバンド契約数というものがもしあれば、そういったものを考慮して織り込んでいくことも考えられるところですが、そういったデータがまだ見当たらない限りにおいては、事業所数を一つの世帯と割り切って、世帯と同一で考えるということも採りうると思っております。それは今後の検討かと考えてございます。

【春日構成員】 分かりました。その数字がなかなか得られない可能性があるということですね。

【西日本電信電話株式会社】 はい、そのとおりでございます。

【春日構成員】 分かりました。ありがとうございます。

【関口主査】 ほかに、このNTT6ページの資料に関連して、いかがでしょうか。事業者の皆様も御自由に発言ください。

特によろしいですか。ここは、未利用回線をどう含むかという結構重たい問題ではあるのですが、議論は一通り出尽くしているようですので、そうしましたら次に移りますが、よろしいでしょうか。

相田先生の2番目の問いかけのところ、10ページのところです。NTT、10ページのところで、距離補正について、NTTさん、質問に対する御回答いただけますでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】 相田先生からいただきました御質問に関しましてでございますが、まず、この距離補正の係数を求めるに当たりましてのコストとその距離の係数に資するデータというのは、現実の私どものデータを用いて、これを収集して、そこから相

関を取るということを考えてございます。その係数をもって、先生におっしゃっていただきましたように、モデルの中でのビルと町字までの距離、ここにかかるコストを重みづけしていくということを考えております。

このデータは基本、F T T Hを基にするものでございますので、例えばケーブルテレビ事業者様のやっておられるような設備、コストの重みづけに、果たしてなじむかどうかは今後議論があるかと思いますが、まずはF T T Hを基本としてというところで申し上げました。以上でございます。

【関口主査】 相田先生、ここに関してはよろしいですか。

【相田主査代理】 はい。今私が申し上げたのは、あくまでケーブルテレビ事業者さんが、F T T Hで各家庭に持っていつているときの話ということで、H F Cで持っていくのは別ですが、電話のL R I CではN T Tさんの局舎というのが、既知のポイントとしてはあるわけですが、事業者さんによってそういう、いわゆるセンター設備に置かれている場所というのは、N T Tさんの局舎ではない場所があるということで、回帰式まで求めた後で、実際の、その事業者さんのセンター位置から町字までの距離というので計算するのですねという確認をしたかったということでございます。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

検討の視点8に関しては、ほかの先生方もしくは事業者様から追加のコメント等ございますでしょうか。

よろしいですか。そうしましたら最後、相田先生の御指摘の11ページ、検討の視点9についてです。これは、どこまで地域差が分かるのかということか、地域ごとの違いについて、認識できるかどうかという問題ですが、ここは事業者様、各社から聞いたほうがいいかな。

【相田主査代理】 そうですね、できれば一応。すぐにお答えいただけないのではないかなという気はしていますが。

【関口主査】 改めての文書回答でも構いませんが、現時点でお答えできる範囲で、発表順にN T T様からいかがでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】 そうですね、エリアごとの耐用年数であったり作業単金という視点は、改めて相田先生に御指摘いただきまして、気づきを得られたところでございます。こういうデータが、どこまでエリアごとに取得できるかを少し、今回、町字を目指していくところでございますので、また都道府県であれば何となく取得できそうな感覚を

持っておりますが、それよりもさらに細かなデータというところで把握しようとする、少し検討が必要になってくるかと思っておりますので、引き続き、こちらについては検討させていただければと思います。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。KDDIさん、いかがでしょうか。

【KDDI株式会社】 KDDI、橋本です。相田先生のおっしゃるとおり、事業者ごとに多分、経済的耐用年数も違うし、作業費等のコストも異なるというところはおっしゃるとおりだと考えていて、恐らく、今回の検討の視点13にも関わるのかとは思っておりますが、区域指定の標準的モデルをつくるということで考えると、やはり何らかの一意の、経済的耐用年数についても一意で何か決めるということは必要になってくると考えておりますので、例えば経済的耐用年数についても、交付金の受け入れ希望のある事業者からヒアリングをして、例えば標準的な年数を取るだとか、もしくは作業単金みたいなものも、LRICと同じような考えで入力値を募集して、例えば一番安いコストを取るだとか、そういったやり方はあるのかと考えております。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。ソフトバンクさん、いかがでしょうか。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンク、南川です。すみません。いただいたようなデータのほうが、社内として確認ができるかどうかも含めて、今、把握しておりませんので、改めて確認をした上で、回答させていただければと思います。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

オブザーバ参加は、実はソニーワイヤレスコミュニケーションズさんもいらっしゃいますが、今までの相田先生の議論の中で、コメント等ございますでしょうか。

【ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社】 ソニーの加藤です。当社としても今持ち合わせているものがございませんので、別途、回答できるかも含み、持ち帰らせていただければと思っております。以上です。

【関口主査】 どうもありがとうございます。

相田先生、質問は全部クリアできていますでしょうか。

【相田主査代理】 大丈夫です。ありがとうございました。

【関口主査】 ありがとうございました。

2番目に入っていた高橋先生、先ほど、一つはかぶっているとおっしゃっていたのですが、残りの質問を、もし、よろしければお願いいたします。

【高橋構成員】 実は今映っている11ページのところもかぶってしまして、私がお伺い

したいのは、耐用年数を通常決めるときは物理的陳腐化とか、技術的陳腐化を考えて多分耐用年数を決めると思うのですが、それはそれで決めるとして、今映っているスライドの1ポツ目のチェックの1番目と3番目ですよね。道路拡張・工事等により生じる電柱等の移設とか故障に伴う交換というのは、これはNTTさん、各社さん全部にお伺いしたほうがいいのか。こういうのはあらかじめ経済的な耐用年数とは別に、発生確率みたいな、期待値みたいな、そういうのというのは比較されているのですか。それをお伺いしたいと思います。

【関口主査】 ありがとうございます。

これも順番に、事業者様から確認したいと思います。NTTさん、お願いします。

【西日本電信電話株式会社】 高橋先生、ありがとうございます。故障であったり支障移転といったもののデータについては取れるものでございますが、経済的耐用年数を求めるときに、こうしたものが起こった上での結果を全て織り込んだ経済的耐用年数ではないかと認識してございましたので、結果的にはこういったものも織り込まれての実績を基にしたものが経済的耐用年数で用いられているというところで、反映をできると申し上げたのも、その趣旨で申し上げた次第でございました。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。KDDIさん、いかがでしょうか。

【KDDI株式会社】 KDDIの橋本です。すみません、社内で厳密に把握しているかどうかというところは今手元にないので、こちらは持ち帰り、回答させていただければと思いますが、基本的には今NTT東西さんが御回答されたとおおり、支障移転だとか故障とかで、壊れるものも含めて経済的耐用年数は設定されるものと考えておりますので、基本的にはそこに反映されているのかと思っています。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。ソフトバンクさん、お願いします。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンク、南川です。すみません、現時点で詳細に把握しているわけではございませんが、NTT東西様、KDDI様もおっしゃられるとおおり、これらを踏まえた経済的耐用年数が設定されているということで認識しておりました。

以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。ソニーさん、いかがでしょう。

【ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社】 ソニーの加藤です。当社の場合ですとFTTHと設備的な構成が異なる部分がございます。いわゆるFTTHの先端に基地局装置が設置されているところもありますので、一概に、皆様と同じかというところは、この場で

は御回答できませんが、基本的には、支障移転であったりとか故障というものを踏まえた上で耐用年数を定めているというところに関しては同一かと考えております。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

なかなかここは、経済的耐用年数設定のときとなると、災害がコンスタントに起きてくるというようなことが生じるとか、あるいは経験的に道路拡張があるとかということが反映可能だと思うのですが、例えば、東北大震災が起きたときなんかには、同じ電柱を3回道路が変わって移転したなどという事例もお伺いしたりしていて、これは土地をかき上げて、それが沈むと、また、道路が変更になって、そのたびに引っこ抜いて埋め戻すみたいなことが現実には起きていたみたいで、そういった事前の把握が難しいようなことも入ってくるから、なかなか難しいとは思いますが、その結果として、一般的に想定できる部分については、経済的耐用年数の設定という形で減価償却費に反映されていると考えるのが普通なのだろうとは私も思っております。

ということですが、取りあえず今、3先生からの質問はお受けしましたので、次に、砂田先生から、お願いいたします。

【砂田構成員】 砂田です。NTTの御発表の中で、一点感想と一点質問があります。

まず、検討の視点1のところ、支援区域の指定に係るコスト算定をやや広めにしてはどうか。ここでモデルをつくって、交付金のほうでは、できるだけ実態に即したコスト算定ができる仕組みを入れたらどうかという御提案だったと思うのですが、私はこれはとてもよい御提案、モデルをどうつくっていくかということだけではなくて、つくったモデルをどう使っていくかという視点からの御提案でもあったと思っていて、よい御提案かと感じました。

それから、質問ですが、その他のところで、特別支援区域のところですが、初年度だけではなくて、ずっと継続的に特別支援区域として指定する必要があると考えるというところ、以前のワーキングでも発言させていただきましたが、ここはずっと永久にということも何か変な感じがしますので、こういう条件だったら見直したほうがいいのではないかと、何かそういう基準のようなものをお考えであれば、教えていただければと思います。

私からは以上です。

【関口主査】 どうもありがとうございます。

今、砂田先生から、NTT資料3ページと15ページの2つ、御意見を賜りました。

まず、第一点のほう、資料の3枚目、ここに関して、区域指定について、広く指定した

ことがよいという御意見に対しての賛同意見と理解いたしました。この点につきまして、先生方あるいは事業者の皆様方から御意見等ございますでしょうか。

【KDDI株式会社】 KDD I の橋本です。よろしいでしょうか。

【関口主査】 お願いします。

【KDDI株式会社】 区域指定を広く取っておくというところに関してですが、ここについては、やはり交付金の規模等とも関係してくることで、実際の国民負担にも影響する部分でもありますので、必ずしも広く取ることがいいのかどうかは議論があるかと考えております。やはりバランスを見ながらというところかと考えております。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

ほかの先生方、事業者の皆様方から御意見ございますか。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンクの南川です。よろしいでしょうか。

【関口主査】 はい、お願いします。

【ソフトバンク株式会社】 弊社もこの点につきましては、KDD I の橋本様からも御説明あったとおり、必ずしも広くしておくことがいいというものではないと思いますので、これは慎重に議論が必要かと考えております。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

【春日構成員】 すみません、春日ですが、よろしいですか。

【関口主査】 お願いします。

【春日構成員】 事業者さんの御意見も非常によく分かるころだと思えます。ただ、自治体さんの側から考えてみると、範囲を狭くして指定がされないということになりますと、やはり「うちは指定されなかった」と思ってしまう制度自体への期待が薄まる面もあるのではないかと思いますので、そういう意味では、自治体さんのことを考えると少し広めでもいいのかという気もいたします。それは全体のバランスだと思います。以上です。

【関口主査】 ほかにいかがでしょう。

ここは、標準モデルは算定モデルを使っているのですが、区域指定を広くすることの影響を考えると、交付金判定において逆効果になる危険があるような気がするのですが、そこについては、事務局から意見を賜ったほうがいいかもしれないですね。事務局は何かコメントをいただけますでしょうか。

【大堀企画官】 事務局でございます。今の点でございますが、考え方としましては、まず、広く指定ということであれば、大幅な赤字額の設定を低めに設定することによって、

特別支援区域が指定される部分が広がることになろうかと思われます。ただし、「大幅な赤字」という額を法令上設定するものですから、そこには「大幅」という日本語的な一定の制約があるのではないかと思います。

また、今回の交付金につきましては、補助金ではございませんので、具体的な一事業ごとに何らかの考慮をして、補助金額を設定し、補助をしていくというものではございません。すなわち、広めに設定をして、特別支援区域が増えたからといって、その全てが満額の交付金を受け取れるという制度にはなっておりません。あくまでも、一部を補填する交付金、そしてそれは、とりもなおさず、エンドユーザの方に負担金を転嫁され得るということも踏まえ、一定の制約がかかっているのではないかと制度的に考えます。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

ここは、現状の交付金制度の額が、月額何円という形で上限が決まっていて、交付する額総額が決まっていると。それをどこに配分するかというところで、あるところが現実と少し違って、標準判定式上、漏れてしまうようなことがあるかどうかということについて、広めにそこをカバーしておいたほうがいいたろうという御提案だったわけですが、そこをカバーするがために全体として逆効果になってしまうこともあり得るというのは多分、標準判定式の持っている特性なのだろうと思います。そこは、個別の事例ごとに判定していく補助金と、モデルを使って算定していく交付金制度との、違いといえば違いだと思います。

だから、その意味では、地況ごとには判定できないということを考えると、さはさりながら、事業者さんとして見ると、町字単位の何か所かもらえて、ある特定のところはもらえないというところが出てきたときに、内部的に、内部補助していくと、そのような形でバランスを取らざるを得ないのかというのが今、事務局の説明を聞いての私の感想です。追加で御意見等賜れば幸いです。どなたからでも結構です、いかがでしょうか。

特によろしいですか。そうしましたら、では、御意見は出尽くしたようですので、次に、砂田先生から15枚目について、御意見賜りました。未整備エリア等について、未来永劫で交付をするということは、何か歯止めがあるのかという御意見でしたが、ここについては、いかがでしょうか。NTTさんから、まず、お答えいただけますでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】 砂田先生、御質問ありがとうございます。

そうですね、今、関口先生からもおっしゃっていただきましたように、これは未来永劫というふうに、この支援が支援区域として継続していくということは、私ども考えており

ませんでして、役務の提供を継続する限りはその費用は出続けるというところで、事業者の確保という観点から、継続的に指定する必要があるというところは申し上げた次第ですが、今のルール、現行の制度におきましては、支援対象区域となったところについても、まず、一者で参入したところが、数年後に2者目が入ってくる、2者提供となってくる場合であったり、あるいは標準判定式で未整備あるいは赤字となっていたところについても、何らか需要の急激な変動、需要が増えたと、住んでらっしゃる方が増えたとか、そういう事情によって、黒字になるということもあり得るかと思えます。そういった場合については、支援区域から外れても仕方ないかと認識しているところでございます。

【関口主査】 ありがとうございます。

具体的な事例として2点、一者参入、未整備エリアについては一者さんが踏ん張ってきたのだけれども、そこについて、2者目もお入りくださったというケースと、それから、需要増等で赤字区域が黒字に転換すると、こういうケースについては、特別支援区域から外れることもあり得るといふ御回答を得ましたが、ほかの事業者様、先生方から御意見ありますでしょうか。特にないでしょうか。砂田先生いかがでしょうか。

【砂田構成員】 承知しました。私からは結構です。ありがとうございました。

【関口主査】 どうもありがとうございます。ほかに御意見等ございますでしょうか。

北口先生、何か感想なりなんなりコメントいただけますでしょうか。

【北口構成員】 先ほどの除却損の部分ですが、これはエリアによって、どれくらいのオーダーで異なるか、大体の数値というのは出てくるものですか。2倍も10倍も違うものなのか。そういった感覚を知りたいなと思っております。

災害の起きる確率とかそういうのは分からないと思いますが、故障のしやすさとか、そこですか。

【関口主査】 一般的な話としてですか。

【北口構成員】 はい。それが、検討しなければいけないくらいすごい差があるものなのかというところがちょっと、分かっていない部分がありますので、実際にどれくらいコスト差があるものなのかということを知りたいなと思っております。

【関口主査】 ありがとうございます。

事業者さん、御回答賜りますでしょうか。順番に聞いていきましょうか。

NTTさん、いかがでしょう。

【西日本電信電話株式会社】 北口先生、御質問ありがとうございます。そうですね、や

はり、例えば災害が発生したとき、規模などにもよりますが、東日本大震災のようなときには、これは除却損だけでは必ずしもございませんが、特別損失という会計処理を行うほどの規模での特別な支出が出るということもございましたし。

【北口構成員】 すみません、質問が下手くそで申し訳ありませんが、災害というよりは、先ほど相田先生がおっしゃられたように海沿いとさびやすいとか、そういう故障の確率というものもありますし、山岳部の斜面での再整備になると、平地よりどれくらいコストの差があるのかというような点になります。

【西日本電信電話株式会社】 大変失礼いたしました。そうですね、今、データが手元にございませんで、感覚論になってしまいますが、故障の発生という確率は、やはり離島部であったり山間部であったりというところは都市部に比べても、非常に高いというデータはございますが、これを果たして費用化したときに、除却であったり、あるいは保全費というところに、どれだけの金額の差異となって表れるかは、大変申し訳ありません。本日、数字を持ち合わせておりませんので、御容赦いただければと思います。

【関口主査】 ほかの事業者さん、コメントもしいただけるようであればお願いしたいのですが、なかなか厳しいかもしれないですが。

【KDDI株式会社】 KDDIの橋本です。

【関口主査】 お願いします。

【KDDI株式会社】 先生がおっしゃられたとおり、そういうデータを持ち合わせてないので回答は難しいかと思えます。ただ、弊社の場合は自前でFTTHを展開しているのは基本、都市部だけになるので、あまり地方というか山岳地とか、海沿いとか、そういうところで提供してないというところもあるので、弊社から何か有益なデータが提供できるかと言われると厳しいかと考えております。

【関口主査】 ありがとうございます。ソフトバンクさんはいかがでしょう。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンクです。弊社もそういったデータがないのと、弊社も自前設備を持ち合わせておりませんので、弊社から具体的なデータをお示しするのは難しいかと考えております。以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。ソニーさん、いかがでしょう。

【ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社】 ソニー、加藤です。基本的には事業者の皆さんと同意見ですというところ、当社の場合、ワイヤレス専用型の例で申し上げますと、市中のFWAを中心に展開しているところがございますので、今のところは差がないとい

う実態はありますが、今後展開していった際に、海岸部だったり山間部みたいになった場合には、同様に形で、塩害とかによる除却が発生する可能性は十分あるのではないかと考えております。以上でございます。

【関口主査】 ありがとうございます。

この点に関しては、一号の交付金、PSTNのユニバのほうですね、こちらでも何回か、こういう山間僻地の大変さについては、NTTさんからプレゼンをいただいております。雪で線が切れてしまった写真ですとか、それから、本当に斜面をケーブルを担いで上っている作業の方の写真だとかはいっぱい拝見しているのですが、これが金額的に換算できるかとか、あるいは除却損の原因として、こういったものが割増しで、このぐらいかかっているという数値データは、実はまだ拝見したことがないです。写真はたくさんあるのですが。その点では、確かに地域差はあるのだろうと、より大変な事例はあるのだろうと思うし、それから、物価の差もあるから作業単金に若干の、下請の方たちも単価が違ったりということがあるかもしれないのですが、そこまでのデータは今まで、把握されたことすらないのではないかとはいっているのですが、NTTさん、何かコメント追加でありましたら。

【西日本電信電話株式会社】 関口先生、ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりでございます。LRICなどのモデル研究会の、かつての検討プロセスの中においても、そういったものが織り込めないかということも、かつて御相談に乗っていただいたことがあったかと記憶してございますが、そのエリアに特化して、都市部との差異を何かしら、コスト差を係数化するというところが、なかなか難しい、困難というところございました。ただ、今回もこういったアドバイスを頂戴いたしましたので、社内でも少し検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【関口主査】 ありがとうございます。北口先生、こんな状況です。

【北口構成員】 承知いたしました。いや、こういった部分の積み上げというものが、やはり必要になってくるのかな。具体的な数字が出てくると、より採算性が取れないということがはっきりするのかなというところもありましてのコメントになります。ありがとうございました。

【関口主査】 御指摘のとおりだと思っております。本当に大変なところで作業しなければいけないという現実をきちんと認識しなければいけないと、重々理解をしているのですが、なかなかこれが数値として表われてくるというのは大変な作業だと思いますが、藤本

様から、鋭意検討するというお約束を賜りましたので、何か出てくるといいなと思っています。どうもありがとうございました。

ほかの先生方、追加で、何かコメントございますでしょうか。事業者の皆様からも、追加で何かお気づきの点等ございましたら、この場で御発言賜ればと存じますか、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、御意見等を一通りお伺いできたようですので、本日の意見交換はここまでにいたしたいと存じます。

本日の議事は以上となりますが、改めて何かございましたらと思いますが、よろしいですか。

それでは、最後、次回会合につきまして、事務局から説明をお願いしたいと存じます。

【宇仁補佐】 本日はありがとうございました。事務局です。

次回会合は、来週の17日金曜日を予定しております。詳細については、後日事務局から御連絡申し上げます。よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度におけるコスト算定に関する研究会、第2回会合を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(以上)